



24町子総第99号

2024年4月25日

町田市子ども・子育て会議会長 様

町田市長 石坂 丈一

諮 問 書

町田市子ども・子育て会議条例第3条の規定に基づき下記のとおり諮問します。

記

市の子ども子育てに関する施策の充実のため、以下の案件について貴会より意見を求めます。

- 1 児童の保育に関し保護者が負担する保育料及び育成料のあり方について
- 2 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」及び「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」の進捗評価に関すること

【諮問の趣旨】

- 1 保育料及び育成料については、2016年度に「町田市子ども・子育て会議」の下に、「保育料あり方検討部会」「育成料あり方検討部会」を設置し、提言に基づき2018年度に保育料・育成料の改定を行っています。

前回の検討の中で、「今後の保育料・育成料のあり方見直しは、社会の経済的な動向を考慮して、概ね3～5年程度で行うことが望ましい。」という意見がありました。

この意見に基づき、2021年度に見直しを行うこととしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、3ヵ年度検討を先送りし、今回、適正な利用者負担額を設定するため、ご検討いただくものです。

- 2 町田市の子ども・子育て支援に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するため、待機児童対策、少子化対策などの子育て施策の進捗に関してご検討いただくものです。